

平成20年度過剰野菜有効利用研究・実証事業（公募事業）の推進状況について

1 事業の目的

野菜の栽培は天候の影響を受けやすいことから、価格が著しく低落した場合には緊急需給調整を実施し、野菜の生産出荷の安定を図っているところである。緊急需給調整の手法の一つとして「土壌還元」（ほ場廃棄）があるが、これについては「もったいない」との批判があることから、土壌還元をできるだけ減らしていくことが必要となっている。

このため、供給過剰時の野菜の有効利用に貢献するよう、肥料化、飼料化、原材料化、その他新たな用途に活用するための加工技術の開発及び実証試験に取り組む機関、団体を募集し、当該事業の実施に必要な経費を助成する。

2 事業主体

民間団体及び地方公共団体

3 補助金の予定額等

補助金の予定額

10,000千円

補助率

1/2以内

4 公募の期間

平成20年4月30日（水）～6月2日（月）

5 公募の経過及び今後のスケジュール

4月17日 公募要領の制定

4月17日 機構ホームページへの公募予告の掲載

4月25日 公募予告を野菜情報・畜産情報へ掲載

4月30日 機構ホームページでの公募開始（「平成20年度過剰野菜有効利用研究実証事業公募要領」の公表）

6月 2日 同事業の応募締切

6月19日 同事業について審査委員会による審査（事業実施主体候補者の決定）

6月19日以降 機構ホームページにて、事業実施主体候補者の公表
事業実施計画及び補助金交付申請書の審査
交付決定（事業開始）